贈収賄や汚職に対する製薬・ ライフサイエンス業界の取り組み



60%

製薬・ライフサイエンス 業界の役員の過半数は、 世界的事業展開に伴う最 も大きなリスクとして贈 収賄や汚職を挙げている **40%**

製薬・ライフサイエンス 業界の役員の5分の2は、 贈収賄や汚職がもたらす 最も重大な影響は企業の 評判に対する影響である と考えている **60%**

製薬・ライフサイエンス 業界の各企業が被った最 も重大な経済犯罪の5分 の3は、内部統制によっ て発覚した



目次

ハイライト	1	
2014年調査で明らかになった経済犯罪	3	
本当に「安全」な業界か	3	
製薬・ライフサイエンス業界にとって最大の脅威は贈収賄と汚職	4	
汚職リスクの高い市場における事業展開	7	
知的財産を守る	8	
サイバー犯罪の脅威を過小評価していないか	9	
不正発覚の端緒として最も多いのは内部統制	10	
企業文化の改善は直ちに取り組むべき重要課題	11	
不正行為者に対して断固たる措置をとることが明確なメッセージとなる	12	
お問い合わせ先	13	

調査について

本調査において「経済犯罪」とは、他人の金銭、所有物または法的権利を奪うために虚偽行為や策略を実行することをいう。

経済犯罪実態調査2014では、世界99カ国5,128社(2011年調査は78カ国3,877社)から回答が寄せられた。回答企業のうち50%は上級役員が回答し、35%は上場企業、54%は従業員数1,000人超の企業だった。本報告書は、製薬・ライフサイエンス業界の企業259社に関するものである。調査方法および用語の定義に関する詳細については、経済犯罪実態調査2014「経済犯罪:ビジネスへの脅威」を参照されたい。

http://www.pwc.com/jp/ja/japan-knowledge/archive/economic-crime-survey2014-gx.jhtml

ハイライト

製薬・ライフサイエンス業界の調査結果

絶対安全な業界は存在しない:

製薬・ライフサイエンス業界は、経済 犯罪報告比率が最も低い業界の1つである。これは各企業の役員は安心していいということだろうか。断固として違うというのが私たちの見解である。依然として、何らかの不正の被害にあったという回答が4分の1を超えており、その比率は2011年調査に比べてわずかながら上昇している。

贈収賄・汚職は重大な脅威:

贈収賄や汚職は、製薬・ライフサイエンス業界の企業にとって2番目に多い経済犯罪である。各企業は、最も懸念されるのは企業の評判に対する影響であると考えている。

汚職リスクの高い市場における事業展 開:

世界的な事業展開はビジネスチャンス をもたらすが、汚職リスクの高い市場 における事業展開にはさまざまな課題 を伴う場合もある。製薬・ライフサイ エンス業界の企業は、汚職リスクに対 する取り組みを強化し、他に手段がな い場合は事業機会から撤退する姿勢を 持つべきである。

サイバー犯罪を過小評価しているかも しれない:

製薬・ライフサイエンス業界のサイバー犯罪報告比率は、ほとんどの業界より低くなっている。しかし、サイバー犯罪に対する認識は高まりつつある。PwCの第17回世界CEO意識調査では、製薬・ライフサイエンス業界のCEOの43%がデータセキュリティを含むサイバー犯罪の脅威によって成長が脅かされる恐れがあると考えている。今こそ、注意を払う段階から実際に行動を起こす段階に移るときである。

高収益部門が脅威にさらされる恐れが ある:

知的財産は製薬・ライフサイエンス業界にとって最も重要な資産である。知的財産の侵害にあったと回答した企業の割合は現時点では低いものの、製薬・ライフサイエンス業界の多くの企業役員は知的財産の保護について不安を感じている。

内部統制が効果を発揮:

製薬・ライフサイエンス業界では多く の重大な経済犯罪が内部統制によって 発見されており、とりわけ内部監査機 能が効果的である。

しかし、不正リスク評価はほ<u>とんど行</u>われていない:

年次不正リスク評価の実施という点においては、製薬・ライフサイエンス業界は他業界に後れをとっている。不正リスク評価は、各企業の経済犯罪対策に組み入れる追加的な対策として価値があり、労力的にも資金的にも重点的な取り組みを行う手段として有効であると考えられる。

製薬・ライフサイエンス業界は内なる 脅威に直面している:

製薬・ライフサイエンス業界の企業は、 内部不正行為者による重大な経済犯罪 の割合が全業種平均より高くなってい る。

企業文化を見直す必要がある:

内部犯罪率が高いということは、他業種より多くの点について企業文化を見直す必要があるかもしれないことを示している。製薬・ライフサイエンス業界の企業は、規制当局に通報するという回答が比較的少なく、内部または外部の不正行為者に対するその他の措置についても、実施率が低いものがある。製薬・ライフサイエンス業界の多くの企業で、経済犯罪が発生した場合の対応を見直す必要があるかもしれない。

		50 % ······	
金融(銀行・証券)	49%	49%	消費財・小売・流通
通信	48%		
金融(保険を含む)・	. 45%	45%	
ホスピタリティ・レジャー		40%	官公庁・公的機関
		1070	
	##用人	H- 050	
生心生		4 37% ·····	
製造	36%	250/	
		33%	
運輸・物流	34%	34%	その他
建設	33%		
エネルギー・資源	31%	31%	エンタテイメント・メディア
		30%	
航空宇宙・防衛	28%	28%	自動車
加土于田 例用	20 70	20 /0	口划于
医薬・ライフサイエンス	27%	27%	化学
			テクノロジー
	• • • • • • • • • • • •	25 % ······	

調査対象期間中に経済犯罪の被害にあったと回答した回答者に占める割合(%)

2014年調査で明らかになった経済犯罪

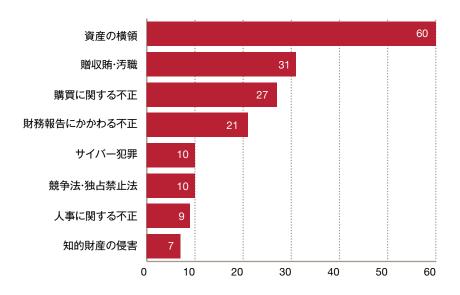
本当に「安全」な業界か

製薬・ライフサイエンス業界は、2014年調査で経済犯罪報告比率が最も低かった業界 の1つである(図表1参照)。それでも、依然として、何らかの不正被害にあったという回 答が4分の1を超えており、その比率は2011年調査に比べてわずかながら上昇している。 従って、製薬・ライフサイエンス業界は、他業界に比べて経済犯罪リスクは低いものの、 決して「安全」ではない。

最も報告が多かったのは資産の横領で、経済犯罪の被害にあった企業の60%が挙げた (図表2参照)。全業種に比べると低い数値であるが、それでも十分に深刻な問題である。 資産の横領の中でも、最も深刻な被害を製薬・ライフサイエンス業界の企業に及ぼすの は、医薬品の「グレーマーケット」と偽造医薬品の販売である。これらの不正行為は、正 規の医薬品販売に影響を及ぼすだけでなく、安全性に欠けた偽造医薬品が出回った場合、 ブランドにも大きな悪影響が及ぼす恐れがある。製薬・ライフサイエンス業界の企業は、 その製品の多くが患者の生死を文字どおり左右することを踏まえると、こうした不正行為 に断固とした措置を講じる必要がある。

贈収賄・汚職や購買に関する不正の報告も多かった。その他の不正については比較的 少なかったが、製薬・ライフサイエンス業界の企業にとって無視できるものではない。件 数は少ないが、大きな問題が隠れている恐れのある分野としては、サイバー犯罪が特に 重要である。

図表2:製薬・ライフサイエンス業界で多い経済犯罪



過去24カ月間に経済犯罪の被害にあったと回答した製薬・ライフサイエンス業界の企業70社に 占める割合(%)

製薬・ライフサイエンス業界にとって最大の脅威 は贈収賄と汚職

贈収賄・汚職は、2番目に多い経済犯罪である。何らかの経済犯罪の被害にあったと回答した製薬・ライフサイエンス業界の役員のうち31%が贈収賄や汚職を挙げており、全業種をやや上回っている。大きな事件が広く報道されたことからも、贈収賄・汚職は現在、最も気がかりな問題となっている。近年、製薬・ライフサイエンス業界の各企業と医療専門家の関係のあり方が批判され、懸念の対象となっている。新たな規制は同業界に透明性の向上を求めている(「透明性に関する規制強化に対する賢明な対処法の構築」参照)。

医師に事実上金銭を支払うことによって自社の治療薬を処方させた、あるいは、規制当局の承認が下りていない症状の治療に不適切な方法で自社製品の利用を促したとして、製薬・ライフサイエンス業界の企業が告発される大きな不正事件がこの数年間で数多く発生した。巨額の罰金の支払いが命じられた事件もあった。2014年2月の米国連邦政府の発表によると、製薬・ライフサイエンス業界が2013年に支払った不正による罰金は総額37億5,000万米ドルに上る¹。

透明性に関する規制強化に対する賢明な対処法の構築

製薬・ライフサイエンス業界の企業と協力関係にある医療専門家・機関の間との価値移転は、今日、各国・地域および世界的に課せられる無数の規制と業界自主規制の対象となっている。2013年だけでも、米国とフランスで透明性と情報開示に関する要件が導入され、欧州33カ国を網羅する欧州製薬団体連合会(EFPIA: European Federation of Pharmaceutical Industries and Associations)では、加盟企業・団体間の透明性ある関係を求める行動規範が採択された。日本やオーストラリアといった主要なアジア太平洋諸国でも透明性に関する規制が制定された。これまでは、透明性や情報開示に関する規制は各国が独自に行うのが一般的だった。しかし、地理的な境界を越えて透明性や情報開示に関する規制の調和を図ろうとする取り組みが製薬・ライフサイエンス業界で始まった。

透明化に向けた動きは一時的なものではない。むしろ、その動きはさらに強まりつつあり、毎年のように新たな規制や基準への対応が求められる企業は、こうした規制を世界規模で管理し始めるべきである。製薬・ライフサイエンス業界の企業に課せられる規制や要件の多くには共通性があり、各企業は、透明性に向けた戦略を構築する上でプロセスの効率性や規模の経済を組み入れることができる。透明性向上に向けた最適なグローバル戦略を構築するための5つの重要なステップについて、下表にその概要を示した(表「最適なグローバル透明性向上戦略への道筋」参照)。さらなる詳細については、PwCの報告書「EFPIA and Global Transparency Requirements: Implementing an aggregate spend program in a global marketplace」を参照されたい。

¹ U.S. Department of Health and Human Services and Department of Justice, "Health Care Fraud and Abuse Control Program—Annual Report for Fiscal Year 2013," (2014年2月) http://oig.hhs.gov/publications/docs/hcfac/FY2013-hcfac.pdf

最適なグローバル透明性向上戦略への道筋

透明性向上のためのグローバルプログラムを方向づける情報源を特定する

外部情報源

- 欧州製薬団体連合会(EFPIA)
- 米国サンシャイン条項(Sunshine Act)および関連州法 情報技術システム・インフラ
- 業界規範・指針
- 現地国内法

内部情報源

- マスターデータ管理
- 自社の透明性向上プログラムの成熟度
- 組織構造

透明性向上に関する構想と目標を決定する

- 自社にとってグローバルな透明性向上とはどういうことか
- 単に要件を満たせばいいのか、それとも透明性向上のための取り組みを超えて事業運営モデルの構築を目指すのか
- 「透明性向上 | という事業をやろうとしているのか

最適な枠組みを決める

- 現地モデルや現地で学んだ教訓を活用できないだろうか
- どのような(現地、地域、国レベルの)業務運営モデルを実施すべきか
- どのような資源(人材、技術、投資・予算)が必要か
- データをどのように管理するか

自社が保有する資産を評価する

- ているか
- るか
- 成長・事業拡大に向けてどういう計画を持っているか
- 世界各地に有する資源・資産で活用できそうなものは どれくらいあるか
- 当該地域における自社の事業環境は現時点でどうなっ現時点でどのような情報技術資源を有しているか、また、今後 どのような情報技術資源が必要になるか
- ◆ 各選択肢はどの程度の持続可能性と柔軟性を備えてい◆ マスターデータの構築、維持、活用をどのように進めていくか
 - 単に要件を満たせばいいのか、それとも、さらなるデータ分析 と見識の構築を目指すのか

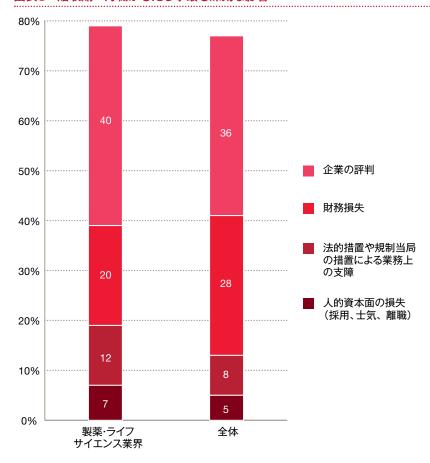
自社に最も適した事業運営モデルを決める

次なる ステップ

- 透明性向上に向けたグローバルプログラムを構築する
- 中間目標、スケジュール、必要とされる資源など、プログラムの進め方を決める
- 自社にとって最適な方法でプログラムを進め、事業運営モデルを実施する
- プログラムを定期的に評価し、さらなる改善または効率性向上の余地がないか確認する

では、贈収賄や汚職の最も深刻な影響は財務損失ということなのだろうか。製薬・ ライフサイエンス業界の企業の20%はそう考えている。しかし、その2倍の企業(40%) は、企業の評判に及ぼされる影響のほうが実は深刻であると考えている(図表3参照)。 第17回世界CEO意識調査でも、製薬・ライフサイエンス業界のCEOの過半数が信用 失墜によって成長が脅かされるのではないかと懸念を表明しており、今回の結果と 通じるものがある。さらに、製薬・ライフサイエンス業界のCEOの3分の1は、同業 界に対する政府や規制当局の信頼が過去5年間で損なわれたと考えている。





これらのリスクは、特に海外事業に関係することもあり、製薬・ライフサイエンス 業界でかなり認識されている。世界的な事業展開に伴う最も大きなリスクとして贈 収賄・汚職を挙げた役員の割合は、全業種で53%だったのに対し、製薬・ライフサ イエンス業界では60%だった。さらに、製薬・ライフサイエンス業界の役員の5人に 1人は、賄賂の支払いを求められたことがあると述べている。また、一部の役員は倫 理的に行動することによって事業機会を失うのではないかと懸念している。おそらく 賄賂を支払ったと思われる競合他社に負けて事業機会を逸したことがあるという回 答は26%であった。

結核治療が困難になる恐れ

2013年にある調査で、結核治療に 用いられている抗生物質の10に1つ(ア フリカでは6つに1つ)が適正な品質基 準を満たしていなかったことが明らか になった。製法が粗雑だったものや輸 送途中に破損したものもあったが、偽 造されたものも含まれていた。患者に とって、これは明確なリスクである。 品質の劣る治療薬を服用することに よって命を失うことにもなりかねない のである。さらに住民全体の健康に対 する脅威も潜んでいる。

有効成分の含有量の少ない結核治 療薬は、新たな薬物耐性菌の出現を促 す。つまり、新興市場のみならず世界 各国に影響を及ぼす健康問題が引き起 こされるのである。

出典: R. Bate, P. Jensen, K. Hess, L. Mooney, J. Milligan, "Substandard and falsified anti-tuberculosis drugs: a preliminary field analysis, (2014年8月21日) http://www.aei.orgfiles/2013/02/05/substandard-and-falsifiedantituberculosisdrugs-a-preliminary-field-analysis 142125219328.pdf

汚職リスクの高い市場における事業展開

製薬・ライフサイエンス業界の企業の約半数は、汚職リスクの高い市場で事業を 行っている。これは驚くべきことではない。こうした市場の多くは、製薬・ライフサ イエンス業界の企業の成長計画で重要な位置を占めている。それは、これらの企業 の42%が過去24カ月間に汚職リスクの高い市場で事業機会を追求したと回答してい ることにも示されている。しかし、こうした問題は、製薬・ライフサイエンス業界の 企業の事業運営のあり方に変化をもたらしている。汚職リスクの高い市場で成長機 会を模索している企業の43%が事業戦略の調整を余儀なくされたと答えている。

では、各社はどういう対応をとっているのか。その対応は功を奏しているのだろう か。唯一の正しい答えというものは存在しない。全業種について言えることであるが、 追加的なデューデリジェンスの実施が群を抜いて最も一般的な対応である(図表4参 照)。全業種に比べて製薬・ライフサイエンス業界は、契約条件の追加(51%)や、 さらなる従業員研修(43%)を挙げた役員の割合が高くなっている。それで十分だ ろうか。必ずしもそうではない。回答者のほぼ3人に1人(30%)は、汚職リスクを 理由に事業機会から撤退したと回答している。

難題を突きつける経済犯罪は贈収賄・汚職だけではない。近年、インドにおける 製造工程が安全基準を満たしていないのではないかと疑われている。さらに、アフ リカで品質基準を満たしていない医薬品や偽造医薬品がまん延していることに疑い の余地はない(「結核治療が困難になる恐れ」参照)。

図表4:高い汚職リスクを理由とする事業戦略の変更

事業計画または事業戦略をどのように変更しましたか。



汚職リスクの高い市場で事業機会を追求するにあたり事業計画または事業戦略を変更したと回答した製薬・ライフサイエンス業界の 企業47社と同全業種企業757社に占める割合(%)

64%

の製薬・ライフサイエンス 業界のCEOが、知的財産 を保護できないことによっ て成長が脅かされること を懸念していると答えた。

知的財産を守る

知的財産被害も大きな懸念となっており、その傾向は新興市場において特に顕著 である。過去24カ月間に知的財産の侵害にあったと回答した製薬・ライフサイエン ス業界の企業はわずか2%にすぎなかったが、その10倍を超える企業(22%)が今 後24カ月内に知的財産被害にあう可能性が高いと考えている。PwCの第17回世界 CEO意識調査では、製薬・ライフサイエンス業界のCEOの64%が、知的財産を保護 できないことによって成長が脅かされることを懸念していると答えた。

ここでも新興市場が最も大きな懸念となっている。2013年には、ある抗がん剤に ついて強制ライセンス(実質97%の値下げ)を認めたインド政府の決定に対して、 当該治療薬の製造会社が激しく抗議し、同社CEOは、インドがイノベーションの妨 げとなる悪しき前例をつくろうとしていると訴えた²。さらに、同じく2013年、イン ド最高裁判所が白血病治療薬の特許を認めない決定を下し、米商工会議所が強硬に 抗議した3。この問題は、南アフリカ共和国やブラジルなど、その他の製薬・ライフ サイエンス新興市場でも大きな懸念となっている。



- 2 Ranjitha Balasubramanyam, "Battle over patents: Is India changing the rules of the game?" Intellectual Property Watch (2014年2月18日) http://www.ip-watch.org/2014/02/18/battles-over-patents-is-india-changing-the-rules-of-the-game/
- スタッフ記事 "India patent regime not about access to medicine: US body," The Hindu (2014年2月11日) http://www.thehindu.com/business/ Industry/india-patent-regime-not-about-access-to-medicine-us-body/article5674425.ece

サイバー犯罪の脅威を過小評価していないか

何らかの不正被害にあったと回答した製薬・ライフサイエンス業界の企業でサイ バー犯罪を挙げたのはわずか10%程度で、全業種平均の24%を大きく下回った。サ イバー犯罪対策の第一人者との議論に基づくと、価値の高い研究開発を行っている 企業は、サイバー犯罪者の標的になっている可能性があるにもかかわらず、そのこ とに気付いていない場合がある。従って、製薬・ライフサイエンス業界の企業もこ の種の経済犯罪を過小報告している可能性がある。

また、製薬・ライフサイエンス業界がすでにハッカーの標的になっていることを示 す証拠もある。2014年3月のCiscoの脅威指標で、製薬・化学業界の企業がマルウェ アの被害にあう可能性は全業種平均の11倍とされている4。

役員はこの事態をしっかり認識している。回答者の46%はこの種の経済犯罪に対 する自社の認識が高まっていると答えている。さらに、回答者のほぼ5分の1は、今 後24カ月以内にサイバー犯罪の被害にあう可能性が高いと考えている。実際、PwC の第17回世界CEO意識調査でも、製薬・ライフサイエンス業界のCEOの43%がデー タセキュリティを含むサイバー犯罪の脅威によって成長が脅かされる恐れがあると 答えており、この問題は各企業の経営幹部の関心事項となりつつある。

何ができるか

- 1. あらゆるレベルの従業員(経営幹部から幹部補佐まで)を対象にサイバー犯罪 の脅威に関する教育を行う。サイバー犯罪は、単にIT・ネットワークセキュリティ 部門の範疇におさまるものではない。サイバー犯罪には、ハクティビズム(政 治的ハッカー活動) からデータ窃盗まで多種多様なものがあり、企業の多くの 機能に影響を及ぼす。
- 2. 潜在的にどのような犯罪者がどのような動機で組織にサイバー攻撃をしかけて くるか理解する。
- 3. 実効性あるサイバーセキュリティのための基本的な予防対策措置を確実に講じ る。継続的モニタリング、最新の個人・機密データ目録、バックアップポリシー、 事業継続計画を含む。
- 4. 技術資産そのものに弱みがあって狙われることはめったになく、一般的に、自社 の従業員を中心とする人的要因がサイバー攻撃を可能にすることを認識する。



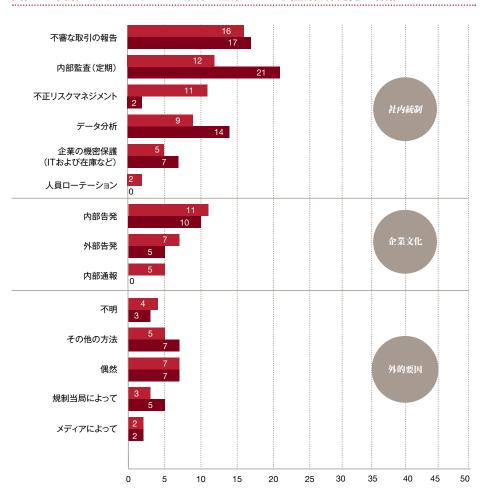
"March 2014 Threat Metrics," Ciscoブログ (2014年4月10日) http://blogs.cisco.com/security /march-2014-threat-metrics/

不正発覚の端緒として最も多いのは内部統制

不正の発見という点においては、内部統制に投資してきた製薬・ライフサイエンス業界の取り組みが功を奏している。重大な経済犯罪が発覚した端緒として、製薬・ライフサイエンス業界の企業が最も多く挙げたのは、内部監査、不審な取引の報告、データ分析だった(図表5参照)。とりわけ内部監査機能は、2011年には発覚した不正のわずか8%を占めるにすぎなかったのが、2014年は21%を占めるまでになり、顕著な伸びを示した。

その一方で、不正リスクマネジメントは各企業の最も重大な不正のわずか1%を占めるにとどまり、2011年の3%を下回ったのみならず、全業種の9%に比べても大きく見劣りする結果となった。なぜ、これほど大きな差が生まれたのだろうか。端的に言えば、製薬・ライフサイエンス業界で不正リスク評価を年1回以上実施している企業は少数派にとどまっているという事実にその一因があると思われる。

図表5:製薬・ライフサイエンス業界の企業における経済犯罪発覚の端緒



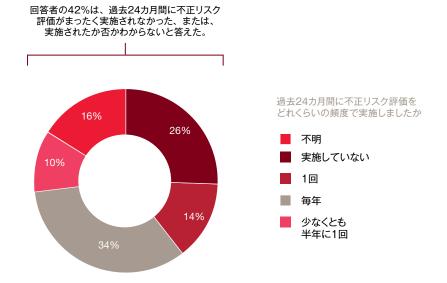
調査対象期間中に何らかの経済犯罪の被害にあったと回答した製薬・ライフサイエンス業界の企業58社と同全業種企業1,538社に占める割合(%)

■ 全業種
製薬・ライフサイエンス業界

製薬・ライフサイエンス業界の企業の約3分の1が不正リスク評価を毎年実施して おり、この他にもっと頻繁に実施している企業が11%ある(図表6参照)。しかし、 回答者の26%は自社が不正リスク評価をまったく実施していないと答え、実施して いるか否かわからないという答えも16%あった。不正リスク評価を実施していない と答えた回答者のうち半数近くは、不正リスク評価がどういうものか、または、なぜ 実施されていないか答えられず、主な理由としてコストを挙げた回答者は7%にとど まった。

製薬・ライフサイエンス業界の役員は、不正リスク評価を再検討してみるべきか もしれない。不正リスク評価を少なくとも年1回実施するのは、追加的な経済犯罪対 策として価値ある選択と思われる。

図表6:製薬・ライフサイエンス業界で不正リスク評価を年1回以上実施している



企業文化の改善は直ちに取り組むべき重要課題

今回の調査では、企業文化の改善に再び重点を置いて取り組む必要があることが 浮き彫りになった。製薬・ライフサイエンス業界の企業の3分の2近く(64%)は、 自社が経験した最も深刻な経済犯罪は内部者によるものだったと回答し、全業種の 56%を上回る結果となった。また、これらの内部不正行為者に占める若手社員の割 合(44%)も全業種(34%)を上回っており、入社2年未満の従業員が内部不正行 為者の20%を占めていた。

経営陣による犯罪のほうが悪影響の及ぶ範囲が広いことを考えれば、この調査結 果は朗報である。しかし、それは同時に、製薬・ライフサイエンス業界が直ちに行 動を起こし、全ての従業員を入社初日から巻き込んで倫理意識の高い企業文化を推 進する必要があることを示している。

不正行為者に対して断固たる措置をとることが明確なメッセージとなる

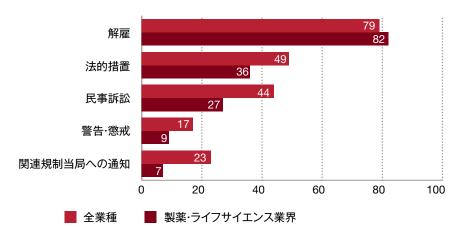
不正行為者が特定された場合、企業はどういう対応をすべきだろうか。将来犯罪が起こるのを防ぐためには、断固とした措置をとることが重要である。製薬・ライフサイエンス業界でも内部不正行為者の約80%が解雇されており、全業種平均とほぼ同じ結果となっているが、法的措置の対象となった者の割合はわずか36%にとどまり、内部不正行為者全体のほぼ半数を下回っている(図表7参照)。民事訴訟や規制当局への通知についても、製薬・ライフサイエンス業界は同様に少ない。

また、外部不正行為者に対しても、製薬・ライフサイエンス業界はこうした措置をとる確率が低い。外部不正行為者に対して民事訴訟を起こしたと回答した製薬・ライフサイエンス業界の役員は少なく、取引関係を打ち切ったという回答についても同様だった。

製薬・ライフサイエンス業界の企業は、経済犯罪が発生した場合の対応を再検討 する必要があると思われる。

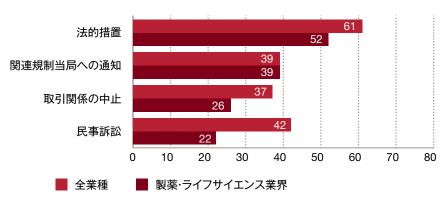
図表7:製薬・ライフサイエンス業界は深刻な経済犯罪の不正行為者に対して あまり法的措置をとっていない

7a: 内部の不正行為者に対して取られた措置(抜粋)



過去24カ月間に何らかの経済犯罪の被害にあったと回答した企業に占める割合(%)

7b:外部の不正行為者に対して取られた措置(抜粋)



過去24カ月間に何らかの経済犯罪の被害にあったと回答した企業に占める割合(%)



フォレンジックサービス

PwCのフォレンジックサービスのネットワークは、フォレンジック 会計士、経済専門家、統計専門家、元規制当局者・捜査官、不 正検査士、フォレンジック技術者、企業情報専門家で構成されて います。私たちは、経済犯罪に関する重大な財務リスクや評判リス クに立ち向かうお手伝いをします。財務上の不正を特定し、業務 上の複雑な問題を分析し、将来の不正リスクを軽減します。

お問い合わせ先

プライスウォーターハウスクーパース株式会社 フォレンジックサービス

佐々木 健仁

パートナー

Tel: 080-3473-8478

Email: takehito.sasaki@jp.pwc.com

ホンマ シン

ディレクター

Tel: 080-9441-7458

Email: shin.s.honma@jp.pwc.com

平尾 明子

マネージャー

Tel: 080-3414-2756

Email: akiko.hirao@jp.pwc.com

上野 俊介

マネージャー

Tel: 080-1014-6320

Email: shunsuke.ueno@jp.pwc.com

PwC Japanは、日本におけるPwCグローバルネットワークのメンバーファームおよびそれらの関連会社(PwCあらた監査法人、京都監査法人、ブライスウォーターハウスクーバース株式会社、PwC税理士法人、PwC弁護士法人を含む)の総称です。各法人は独立して事業を行い、相互に連携をとりながら、監査およびアシュアランス、ディールアドバイザリー、コンサルティング、税務、法務のサービスをクライアントに提供しています。

PwCは、世界157カ国に及ぶグローバルネットワークに195,000人以上のスタッフを有し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスの提供を通じて、企業・団体や個人の価値 創造を支援しています。詳細は www.pwc.com/jp をご覧ください。

本報告書は、PwCメンバーファームが2014年9月に発行した『2014 Global Economic Crime Survey: Pharmaceuticals and life sciences' fight against bribery and corruption』を翻訳したものです。翻訳には正確を期しておりますが、英語版と解釈の相違がある場合は、英語版に依拠してください。

電子版はこちらからダウンロードできます。

www.pwc.com/jp/ja/japan-knowledge/report.jhtml

オリジナル(英語版)はこちらからダウンロードできます。 www.pwc.com/gx/en/economic-crime-survey/industry/pharmaceuticals-and-life-sciences.jhtml

日本語版発刊月: 2015年7月 管理番号: M201410-3

©2015 PwC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details. This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.